

○議長（中西峰雄君）次に、順番14、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、交番所の増設の見通しは、についてでございます。

このことにつきまして、平成18年9月、平成20年12月定例会で質問をさせていただきました。当局のこれまでのご答弁は、所轄署の橋本警察署と協議など、また交番設置場所の用地提供を南海電気鉄道株式会社に協力要請など、市としてできることについてはご努力いただいていることはよく承知いたしております。が、月日のたつのは早いものでございまして、既に4年の経過がいたしました。

この間、隅田東部周辺は変貌してまいりました。紀北エコヒルズ、紀ノ光台などといった工業団地ができ、またあやの台には平成24年ごろには、仮称、あやの台小学校が開設されると聞いております。こうした状況下であります。

交番所の増設は市単独ではできないことは理解しておりますが、市民の安全と安心できるまちづくりのためにも、一日でも早く交番所の増設を橋本警察署、県警本部に強く要望していただき、でき得れば交番所の増設の見通しについてお答えいただきたいと思っております。

次に、橋本市営住宅ストック総合活用計画についてであります。

平成20年7月に、橋本市営住宅ストック総合活用計画が策定されました。この計画の目的と位置付けについては、現在市営住宅として公営住宅が33団地859戸、改良住宅が2団地

65戸、市単費災害住宅が1団地2戸の計35団地925戸があり、また県営住宅が3団地96戸、雇用促進住宅が1団地80戸の公共賃貸住宅ストックが形成されております。こうした状況であるので、住宅施策に関わる基本方針を策定するとともに、地域の市営住宅の実情を踏まえ、建て替え、改善、維持保全、用途廃止などの適切な手法の選択のもとに、総合的に活用するために計画されたということでございます。

また、公営住宅ストック総合改良事業の整備計画として、公営住宅のストックの改善、更新についても当計画に基づいて行うものとされております。

そこで、私は団地別の活用方針についてお聞きしたいわけでございます。

一つ、市営住宅の将来必要戸数555戸のうち、比較的良好的な18団地371戸については、個別改善または維持保全の団地として管理していきます。

二つ目、棟の集約を計画している6団地463戸については、空き住戸が生じた際に、効率的な住み替えを進めるとともに、財政状況などを総合的に勘案しながら、建て替えも視野に入れた棟の集約を図り、管理戸数184戸への削減を図ります。削減目標戸数279戸。

3番目、用途廃止を計画する団地は、12団地93戸とします。削減目標戸数93戸となっているが、現在36団地927戸を将来24団地555戸に削減される計画でございます。

この3点について、どのような形で現在入居されている住民の皆さんに啓発をされたいのかお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、交番所の増設の見通しに関するご質問にお答えいたします。

橋本市東部地区は、大規模住宅開発が進む中、京奈和自動車道橋本東インターが完成し、付近には大規模店舗や遊戯施設に加え、24時間営業のコンビニエンスストアなど昼夜を問わず人が集まる環境が整っており、事故や犯罪の件数も増加しているところです。

本市といたしましても、橋本市東部地区への交番設置については、以前より橋本警察署へ要望しているところであり、和歌山県警察本部によりますと、交番設置にあたっては地域の人口や交通量に加え、事故や犯罪の発生件数などを総合的に判断しているとお聞きしています。

あやの台地区周辺は、住宅建設や工業団地の開発などにより、より一層人口や交通量の増加が予想されます。また、現在整備中の京奈和自動車道路や国道371号バイパスが完全開通されると、さらに交通量も増加し事故発生率も高くなり、交番設置の必要性も高まると予想されます。

現在、橋本市隅田地区には、中島駐在所が、恋野地区には赤塚駐在所があり、警察官各1名が配属されていますが、新たに東部地区に交番が配置されれば最低6人の警察官配備が必要となり、人員調整のため中島、赤塚の両駐在所の統廃合も検討の条件となり、交番設置には事前に解決しなければならないさまざまな課題があるとお聞きしています。今後、東部地域の人口増加や交通量が増大すれば、より具体的な設置の動きになると認識しています。

そのような状況下で、地域住民自治会も防犯パトロールを実施されるなど、警察と連携した防犯活動に取り組みされており、交番設置を要望する上で、地域住民の活動は大きな影響力を持っています。

本年4月には、橋本警察署の署長、副署長、地域課長が人事異動で交代となりましたが、新体制となった橋本警察署とも去る8月にあやの台交番の設置に関する協議を行いました。

本市といたしましても、今後も東部地区への交番設置を継続要望していくところであり、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）ご質問の橋本市営住宅ストック総合活用計画についてでございますが、1項目の比較的良好な18団地371戸については、個別改善または維持保全の団地として管理していき、平成21年度より地域住宅交付金を活用し、中層耐火住棟および簡易耐火二階建て住棟につきまして、長寿命化型の共用部分改善として屋外改修工事を平成21年度には東家団地で実施し、平成22年度は原田C団地の工事を行います。居住性向上型、屋外・外溝改善として公共下水道接続工事を平成21年度には伏原第2団地、第3団地、第4団地、第5団地と脇之田第2団地の一部で実施し、平成22年度は脇之田第2団地の残りの住戸と名古屋第3団地、名古屋改良住宅について工事を行う予定となっており、工事ごとに対象団地の住民に事前の工事説明を行い周知しています。

2項めの棟の集約を計画している6団地463戸については、モデル団地として真土住宅において平成22年度に3戸の空き家の住戸を改修し、団地内の住民に住み替えをしていたく手法で、これを毎年度順次実施すること

により、効率的な住み替えを進め、棟の集約を図っていきます。

また、真土住宅の方々につきましては、平成21年度に住み替え対象の入居者を中心に地元説明会を開催し、工事内容とともに棟の集約団地であることを周知しています。

3項目めの用途廃止計画団地12団地93戸については、平成21年度中に伏原団地、1団地1棟1戸を除却しています。また、平成22年度においても、丸山公園、通称樋山住宅2棟2戸、井出の下住宅2棟3戸を除却工事中です。これらの事業に際して、関係団地の入居者には、工事の趣旨の説明において、用途廃止計画団地であることを周知しています。

以上のように、事業実施に先立ち関係団地の入居者に対し説明をしております。

おただしである啓発については、橋本市営住宅ストック総合活用計画の全体事業について、現在入居されている全入居者の方々を対象として説明は行っていません。現時点で、直接工事に関係しない団地の入居者の方々には、周知することによって住居の心配など不安要素が発生しないように、各団地の具体的な事業化にあわせ、順次必要に応じてとりわけ棟の集約を計画している団地については、集約の工法案ができ次第入居者の方々には説明してまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）まず、1番目の交番所の増設の見通しはをご答弁いただきました。4年前とさっと同じようなご回答というか、ご答弁であるように思われます。

これ、はっきり言いまして、橋本市の橋本市民の安全と安心をつくっていくまちづくりとか、そういった観点からしてははっきり言いますと、市のほうがもっと積極的に橋本

警察署並びに県警本部のほうに積極的にやっぱり要望していくべきではないかと私は思うんです。私のただお願い申し上げることについては、市としては何の考えもなしに警察のほうに話をしに行っていたらいいおような、何というか、市は関係ないのやけども、議員がこういった質問するので、橋本警察署とどのようにお考えでございましょうかといった無責任な話し合いとか、協議とか、もっと真剣にこのことについて取り組んでいただくべきではないかと、私はそう思うんです。市長、ご答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の再質問にお答えをいたします。

非常にあやの台地域、隅田中心に非常に大きな変わり方をしておるわけでありまして、私も過去に警察署のほうへ陳情、このことにつきまして申し上げておるわけでございます。確かに、新しくなった署長にはまだ十分なつなぎをしていないことについては、反省をいたします。

やはり、市民の安全安心という観点から、非常に大事なことでありますので、県の陣容も非常に話を聞きますと、厳しい状況にあるようでございますけれども、可能な限り早くそして最初は少数でありまして10人体制とか15人体制とか充実するように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）今、市長のほうからご答弁いただきました。市長、どうぞ橋本市の市民の安全と安心のまちづくりの一環としてこれを積極的に強いご要望でお願い申し上げたいとこのように思います。よろしく申し上げます。

それから、次に2番目の橋本市の市営住宅ストック総合活用計画の団地別活用方針について、部長からご答弁いただきましてありがとうございます。大変苦しいご答弁だったと思うんですけども、この計画では、平成20年度が初年度とし、平成29年度までの10年間とすると。また、計画の内容は、最低5年ごとに見直しを考えていきたいとこのように書かれておる、うたっておるわけでございます。

また、市営住宅の社会ニーズにこたえるためにも、良質なストック住宅としての活用を進めるにあたりまして、基本方針がうたわれております。

一つ一つ細かく言うと時間が、たくさんあるんですけど、一つ目は住宅セイフティネットの機能の向上。二つ目は、効率的な住み替え支援の促進。三つ目は、民間活力の活用。四つ目は、保有財産の有効活用。五つ目は、居住者と地域社会のつながりの尊重。このように示されております。

これをもとに、団地別の活用方針が定められたと、今ご答弁いただいたものだと思うんですけども、再度これについて確認のためにこの基本方針に基づいて団地別の活用方針が定めておるといってございませうか。部長。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）議員のおただしの言とおりでございませう。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）そういうご答弁しかそれは、と大体わかっておるんですけども、やはり基本方針に基づいて団地別のそういう活用方針の定められたということでもあります。

そこで、これはもう最後にしたいんですけども、市営住宅の管理者として、入居者の皆さんに不安とまた誤解のないようなご努力をいただきまして、市営住宅の健全化に努めていただきたいと思いますと思うのですが、建設部長、私

のこの質問に対してこのようにやっていきたいということ、強い意思を持ってお答えいただきたいと、このように思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）誠に言われるとおりでございまして、やはりあと今後5年たつ、もうすぐ5年を迎えるんですけども、やはりその中でもだんだんと当初の管理戸数から今現在かなり減ってきておりました、約200戸近くは全体では減っております。これは何も亡くなった人とかということじゃなしに、やはり転居されたとかという形の中で、今そのぐらい減っております。

その中で、あとこれからどれだけ減っていくかというのは、やはり今後5年の中で、5年たてばまた変更をしていく余地があると考えておりますので、またそのときにはまた違ったもうちょっとの管理関係の戸数的なものの見直しも出てくるかもわかりませんので、そこらは今のニーズに合った形の中で、5年のときの再検討ということをしていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）もうないんですけどね。最後の締めだけはしとかんと。これをもちまして一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明9月15日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

(午後 4 時50分 延会)